



# 広報 ほうじょう

町の人口

(昭和59年 4月30日現在)

前月比較	
男	3,981 (+9)
女	4,312 (+2)
計	8,293 (+11)
世帯数	2,688 (+4)



## 定禅寺の藤

5月初旬が見ごろ

— 花見客でにぎわった連休 —

13日	10日	5日	3日	2日	1日	5月のこよみ
母の日	愛鳥週間	立夏	児童福祉週間	こどもの日	憲法記念日	

樹令約500年といわれている定禅寺の藤は、毎年1.3～1.4メートルの見事な紫の花をつけます。

昭和37年、福岡県文化財として指定され以来、シーズン（5月初旬）となると、花見客が近隣から、又遠方からつめかけにぎわいます。

今年は寒かったせいか、少し開花が遅れましたが、見事な藤の花が咲き、連休には花の下で弁当を開く家族づれ、あるいは団体客でにぎわいました。



### 伊方祭り

#### 各地で山笠練り歩く

田園を渡る風が肌にこちよく感じられる五月、各地で笛や太鼓の音が空高く響きわたりました。伊方の赤坂八幡神社と、白髪神社の神幸祭が五月五日、六月に行われ、大人や子どもたちに引かれた山笠十六台が、ワッショイ、ワッショイのかけ声も勇ましく、地区内を練り歩き、にぎわいました。祭は豊作を祈るもので、両神社とも五日午後から神事を行いました。白髪神社では、午後三時、みこしがおくだりになり、古門地区のしし舞いが登場、山笠四台が出迎え祭りは最高潮に達しました。このあと、各地区ごとの山笠が神社からお旅所まで、笛、太鼓、かけ声に合わせ練り歩きました。



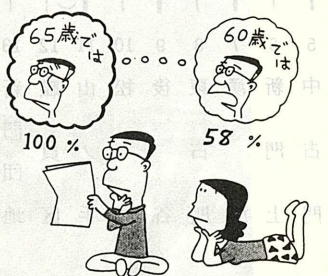
ネガ提供 西田俊光氏(後谷)

また、六日のみこしのお上りには約五百人の見物人が見守る中、みこしと四台の山笠が、約三時間練り歩き見物人を喜ばせました。サーヤッサーのかけ声が晴天に響き渡り、お祭りムードは町全体に波及し、初夏の訪れをつけていました。

### 老令年金の繰り上げ 請求は慎重に

国民年金の老令年金、通算老令年金は六十五歳になって請求するのが原則ですが、六〇歳から六十四歳までの希望するときから繰り上げ請求して受給することができ

ます。この繰り上げ請求によって六十五歳前に年金を受給する場合は、請求する年金によって減額された年金額となります。例えば、今年六〇歳到達者(大正十三年四月二日生)が昭和三十



六年四月から全期間保険料を納めている場合、六十五歳から受給する年金額は五四八千三百円ですが六〇歳から繰り上げて請求した場合の年金額は四十二パーセント減額された三一八千円となります。繰り上げ請求によって受給する減額された年金額は、六十五歳になっても増額されず、生涯、減額されたままの年金額となります。

繰り上げ請求した人の中には、「近所の人が受けているから」など安易な気持ちで請求している人が多いようですが、平均寿命が延びだれもが長生きできる現在、安易に繰り上げ請求して少ない年金額を後悔しないよう、良く考えてから請求しましょう。

### ハーモニカおじさん 「福智園」を訪問



五月二日、長崎県から通称ハーモニカおじさん、福島秀吉さん(六十二才)が当町を訪れました。福島さんは二十一年五月に復員すいで両親は長崎市に投下された原子爆弾で死亡、親孝行が出来ずに残念に思っていたところ、抑留時代に覚えたハーモニカで全国の各老人ホームを回り、お年寄りを元気づけるとともに、親孝行のまねごとをしようとハーモニカ訪問を始め、今年で十二年になります。福智園には今回が三回目の訪問で、実に九年ぶりです。

### お母さんの人権を尊重し 差別のない田んぼを

#### おめでとよう

#### 書道学生八段位合格



ら、地域改善事業の一環として、春田子ども会習字教室が始まり、初めて筆を握ってから六年間、八段位合格を目標に頑張ってきた。しかし、本当は習字に行くのが嫌いで、父母に尻をたたく、かれ、いやいや通いました。級は上がらず面白くなかったのですが、今は亡き弁城小学校の泉先生や、習字教室から毎年行く、楽しい弁城と伊方の交流キャンプ等に励まされて、現在に至ったのです。

昨年十二月、福岡市で学生書道八段位の試験が実施されました。九州各県から六〇人が受験、当町から受験した、池本雅和さん(中学三年 後谷)、田中三津子さん(中学一年 春田)が見事合格しました。試験は午前十時から午後三時まで行われ、実技の方は条幅紙に行書、半紙に楷書を、自己書法で揮毫する方法で実施、学料は、書に関する一般知識、歴史、作文の試験が行われました。

#### 作文

田中三津子  
私は、弁城小学校二年の十月か

### 方城中学校PTA 全国表彰受賞



昨年本校PTA(父母教師会長 池永清隆さん)はPTA創立35周年記念式典で全国三万四千の小・中学校より選ばれて日本PTA会長賞を受ける三十四PTAの一つ

たったところでありました。ここ数年方城様PTAは大きな試練を受けました。全国的な非行問題の渦中に方城中学もありました。落ちついて生徒が勉強できるように巡回にもとりくみました。本会の活動として実践したことはPTAの各専門委員会の活動に常に関与し、合せて活発化していくということでした。学校側も現状や問題を各委員の理解を深めました。『自分の子供も、他家の子供もみな方城中の生徒として目をかける』

よう」が合言葉です。役員は職員室で先生方と、廊下では生徒と声を交わしました。生徒作文をのせた総務部の新聞発行、他校PTAとの交流、厚生部の制服指定によるガクラン追放。今では全校生徒が校章入りの制服になっています。父母教師生徒が一体となった、パレー・ソフト大会、しつけや性教育の成人教育講演会、深夜におよぶ教師・教員委員の校外補導。こうした学校の内外との活動で鎮静化しました。父母が変われば教師が変わる。教師が変われば子供が変わる。父母全教師一体となった愛情あるきびしい指導をすることをぞみました。今後も青少年育成の諸団体がよりよい中学生の育成ということで連動していただく事を希望すると共に、中学校の一そのの飛躍を期して本校PTAも努力をつづげたいと思います。よろしく御支援下さい。

### 人権擁護の日(六月一日)

日本が戦後新しく生まれ変わったとき何よりも国民の基本的な人権擁護と人権思想の普及高揚が国家の責務として国民の間から呼ばれ、基本的人権を基調とし日本国憲法が制定されました。

こうした背景の下に昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守るいわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員による人権擁護委員の制度の始まりです。

田中三津子

